第５回大阪府環境審議会循環型社会推進計画部会

議事録

日時：令和２年12月25日（金）14:30～16:45

場所：大阪府咲洲庁舎41階　共用会議室８

開会　午後２時30分

○事務局

　それでは定刻になりましたので、ただいまから第５回大阪府環境審議会循環型社会推進計画部会を開会させていただきます。

　皆様におかれましては、お忙しいところ、また新型コロナウイルスの感染が拡大する中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

　私は、議事に入るまで進行を務めさせていただきます、循環型社会推進室の橋田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　今回は、大阪商工会議所の近藤様のみ所用で御欠席となっておりまして、日本フライチャイズチェーン協会の有元委員、それから甲南女子大学の中野委員はウェブで御参加ということになっております。その結果、委員８名のうち７名の方が御出席いただいており、過半数を超えているということで、部会運営要領に基づきまして成立していることを御報告いたします。

　また、オブザーバーとしまして柏原市、島本町様にも御出席をいただいております。

　次に、配布資料の確認をさせていただきます。まず議事次第が１枚もの、それから配席図が１枚もの、それから資料１としましてホチキス留めで37枚とかなりボリュームがあるのですが、部会報告の案、参考資料１としまして、部会報告案の概要というＡ３横の１枚ものです。それから参考資料２としまして、審議会への諮問文、参考資料３としまして、会の運営要領、参考資料４としまして、部会委員の名簿、以上でございます。資料に不足等ございませんでしょうか。

　なお、本日の部会は、これまでと同様に公開とさせていただきまして、ＹｏｕＴｕｂｅで同時配信をさせていただいております。

　最後に、ウェブで御参加の委員の先生方にお願いがございます。基本的には音声はミュートに設定いただきまして、御発言の際は挙手いただいて福岡部会長様より御指名を受けた後に、音声のミュートを解除して御発言をお願いいたします。

　それでは部会長の福岡先生、以後の議事進行をよろしくお願いいたします。

○福岡部会長

　大阪工業大学の福岡です。本日は、スケジュール的に最後の会議です。部会報告について審議を進めていきたいと思いますので、皆様には円滑な会議の御協力お願いします。

　それでは、議事次第１の部会報告（案）について資料の説明をお願いしたいのですが、資料１だけでも相当なボリュームなので、小分けにして説明をお願いします。

　まず、「１．はじめに」と、「２．現計画の目標達成状況について」の２項目について、一旦説明をお願いします。

○事務局

よろしくお願いいたします。

　それでは、まず１ページ目から御説明をさせていただきます。はじめにというところでございます。大阪府では廃棄物処理法に基づきまして、2001年度と2006年度に大阪府廃棄物処理計画を策定いたしまして、2011年度以降の計画については、大阪府循環型社会形成推進条例に基づく循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針、そして府民、事業者、行政の行動指針も盛り込むとともに、大阪府循環型社会推進計画という現在の名称に変更のうえ、策定しまして、循環型社会の構築を目指して様々な取組を進めてまいりました。

　第２パラグラフでは、大阪府における一般廃棄物の状況につきまして、2000年度以降、排出量、１人１日当たり生活系ごみ排出量及び最終処分量は減少傾向にあるものの、最近５年間では人口が想定より減少していないことや、これまでの対策が期待していたほどの効果を上げていないことから、削減量も想定より少なくなっていることを記載しております。また、再生利用率は全国平均より低い水準で、近年はデジタル化等によって紙類の資源化量が減少していることなどからわずかに低下しており、現在の計画のいずれの目標も達成できない見込みとなっております。

　産業廃棄物につきましては、2008年のリーマンショック以降、経済活動の伸びに伴いまして排出量は増加傾向でございましたが、排出抑制や再生利用の取組によりまして、排出量及び再生利用率は現計画の目標を達成できる見込みでございます。

　ただ、最終処分量につきましては、建設混合廃棄物の発生抑制が進まなかったことや、産業廃棄物の排出量が多い主要３業種、建設業、製造業、電気・水道業以外の業種でわずかに増えたことなどによりまして、目標を達成できない見込みとなっております。

　本審議会では、2019年12月に大阪府から上記の状況や、2019年６月のＧ20大阪サミットで共有された大阪ブルー・オーシャン・ビジョン等の情勢を踏まえた循環型社会推進計画の策定について諮問を受け、循環型社会推進計画部会において専門的な見地から慎重に審議を行ってきました。

　本報告は、本部会で審議した結果を取りまとめたものである、とさせていただいております。

　続いて、２ページ、現計画の目標達成状況について説明いたします。2020年度における目標値が掲げられておりますので、直近の2019年度実績値をもって目標達成状況を評価させていただいております。

　表を御覧いただきますと、一般廃棄物の排出量につきましては278万トンという目標に対して308万トン。再生利用率は15.8％という目標に対して13.0％。最終処分量は32万トンという目標に対しまして37万トン。１人１日当たり生活系ごみ排出量は403グラムという目標に対しまして450グラムということで、いずれも達成できない見込みとなっております。

　産業廃棄物につきましては、排出量は1,534万トンという目標に対しまして1,357万トン。再生利用率は32.2％という目標に対しまして32.4％ということで、この二つについては達成できる見込みとなっております。あと、最終処分量につきましては37万トンに対して40万トンということで、こちらは達成できない見込みとなっております。

　続いて、３ページを御覧ください。計画の達成状況の評価について、まず、一般廃棄物の排出量ですけれども、下のほうに「②現計画の目標達成状況」とございます。2014年度から人口減少や３Ｒの啓発などの全般的な取組によって32万トン、さらなる主要対策である生活系ごみ中の食品ロス削減や事業系ごみ中の資源化可能な紙ごみ、本来は産業廃棄物である廃プラスチック類の削減の取組で８万トン、計40万トンの削減が見込まれておりました。

　しかし、人口等が想定より減少していないほか、府や市町村において食品ロス削減の取組事例集の作成等の啓発が実施されているものの事業者による食品ロスの削減を促進する取組が多くの市町村に広がらなかったこと、資源化可能な紙ごみの削減に取り組む市町村が一部にとどまっていること、産業廃棄物の廃プラスチックの混入が逆に増加したということから、2019年度の排出量は308万トンとなっておりまして目標達成は難しい見込みである、としております。

　続いて、４ページ、再生利用率でございます。真ん中あたり「②現計画の目標達成状況」というところで、生活系ごみのうち資源化可能な紙ごみを約４万トン、プラスチック製容器包装約１万トンを分別収集、リサイクルすることで再生利用率は2014年度から約２％上がると見込まれておりましたが、紙類の資源化量が減少したこと、プラスチック製容器包装の回収量が横ばいになっていることで、2019年度は13％となっております。以上により、目標達成は難しい見込みである、としております。

　続いて、３）最終処分量です。排出量の削減及び資源化量の増加が目標に及ばなかったことから、最終処分量は２万トンの削減にとどまっており目標の達成は難しい見込みである、としております。

　続いて、１人１日当たり生活系ごみ排出量でございます。食品ロスの排出削減や資源化可能な紙ごみ、プラスチック製容器包装の分別排出が目標に及ばず、１人１日当たり生活系ごみ排出量は2014年度から１グラムの削減にとどまっております。2019年度は450グラムとなっておりますので、目標達成は難しいという見込みでございます。

　なお、大阪府の１人１日当たり生活系ごみ排出量は、2018年度実績では全国で４番目に少なく、全国平均値よりも少ないと補足を書かせていただいております。

　続いて、産業廃棄物について御説明させていただきます。

　こちらにつきましても、第３回の部会で御報告申し上げた内容でございます。

　まず、１）の排出量でございますが、建設業につきましては27万トン減、製造業につきましては43万トン減、電気・水道業につきましては89万トン減となり、全体では161万トンの減となっております。こちらにつきましては、建設業、製造業、電気・水道業など全体的な発生抑制の取組が進展し、2020年度の目標を達成する見込みでございます。

　続いて中ほど、２）再生利用率でございます。建設業につきましては5.4ポイント増、製造業につきましては4.4ポイント減、電気・水道業につきましては1.1ポイント減となり、全体では0.6ポイント増となり2020年の目標を達成する見込みでございます。

　建設業におきましては、現行計画で排出量の削減目標を掲げておりました建設混合廃棄物の割合が、2014年度と比べてもほとんど改善しなかったというところがございますが、建設業全体としては再生利用率が上がった要因としまして、主に建設汚泥の再生利用率が上がったためと考えています。

　また、電気・水道業における下水汚泥でありますが、近年、焼却処分する量が増えているということもあり、再生利用率が下がったものと推察されます。

　続いて、下側から６ページの３）の最終処分量でございます。建設業につきましては、建設混合廃棄物の発生抑制が、先ほど申し上げましたとおり進まなかったことから0.5万トン増、製造業につきましては0.4万トン増、電気・水道業につきましては1.0万トン減となっております。これら主たる３業種の合計の最終処分量でいきますと横ばいでしたが、その他の業種で削減の取組が進展しなかったことから、最終処分量は増加し、全体として1.4万トン増となっておりまして、2020年度の目標の達成は困難の見込みでございます。以上でございます。

○福岡部会長

　ありがとうございました。

　１番目の「はじめに」は、前回の部会において、大まかに骨子案の文章を拝見していたもの、また、２番目の目標達成状況は前回の部会で委員の皆様に確認していただいたのを部会報告に入れていただいたということですが、委員の皆様、御意見や御質問などありましたらおっしゃってください。

　水谷委員。

○水谷委員

　すみません。「１．はじめに」のところで人口が想定よりも減少していないので削減量が少ないと読めるところがあります。府全体としては人が減らなかったので、ごみが減らなかったということかもしれませんが、１人１日当たりのごみの量に関してもここでは触れているので、そうすると、人口が減ってないからごみが減っていないということや特に削減量もというのは、人口が減るのは削減というよりも自然減というようなところがあるので、違和感がありました。具体的にどうすればいいのかというのは今すぐにはわかりませんが、少し改善できないかと思いました。

○福岡部会長

　事務局、お答えありますでしょうか。コメントとして聞いていただくということでも結構ですし、こういう意図だからこれで進めたいということでも、よろしいですか。

○事務局

　御意見ありがとうございます。

　文章としては、2000年以降排出量、１人１日当たり生活系ごみ排出量が減少傾向にあるということで、目標項目については全体的に減少傾向にあることを言った上で、最近のこの計画の５年間においては目標を全て達成できないということです。１人１日当たり排出量は、確かに人口が増えても減っても変わりませんが、排出量や最終処分量が達成できなかった要因ということで、例示として書かせていただきました。

○福岡部会長

　想定という言葉について、おそらく、その目標を設定するときに用いた数値が想定だということで、その想定が見込みより多い少ないといった話かと思います。この想定という言葉で曖昧にしたことで、勝手に読んだ人がいろいろ解釈する原因になるかもしれませんね。

　少し時間おいて検討するということとして、ほかお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

　中野委員、お願いします。

○中野委員

　私も水谷先生と同じことを思ったのですが、この書き方がとても角が立つというか、人口減少が主な理由だという書き方になっています。この書き方だと、人口減少そのものも目標だったのに達成できなかったといった感じに聞こえます。ですから、人口のことがあったとしても、人口減少が想定より少なかったなど、もう少し柔らかい書き方でないと、目標とする減少が進まなかったといった印象を受けるので、この書き方には配慮する必要があると思います。以上です。

○福岡部会長

　ありがとうございました。

　ここについては、コメントとしてお聞ききいただき、また調整していただくということにしたいと思います。ほかに、この件でもし御意見があれば、お願いします。よろしいですか。

　それでは、ほかのところで、今ご説明いただいた「１」及び「２」に関して他にご意見ありましたら。

　今は、「１」「２」のみをお聞きして、後ろについては聞いていない段階ですので、後ろを聞くとまた「１」「２」に何か違和感があるということになるかもしれません。先を聞かせていただいて、また戻ってもよいことにしたいと思います。

　続いて、資料１の「３．目指すべき循環型社会の将来像について」の説明をお願いします。

○事務局

　７ページを御覧ください。「目指すべき循環型社会の将来像について」というところでございます。

　これは前回の部会でも御提示させていただいたところになりますので、改めて読み上げさせていただきます。

　まず、冒頭の部分ですけれども、今年度大阪府の環境総合計画の改定の年になっておりまして、そちらの答申で2050年の目指すべき将来像について、大阪から世界へ、現在から未来へ、府民がつくる暮らしやすい持続可能な社会を基本とすることが適当であるとされております。循環型社会推進計画を推進する上でも、この総合計画の考え方を踏まえて、以下のとおり、2050年の目指すべき循環型社会の将来像を共有して盛り込むことが適当であるとさせていただいております。

　2050年の目指すべき循環型社会の将来像としましては、「大阪から世界へ、現在から未来へ　府民がつくる暮らしやすい資源循環型社会」とさせていただいております。

　具体的なイメージは下に書いておりまして、世界中の人々が知恵を出し合い、これからの世界を共創していく場となる2025年大阪・関西万博を経て、2030年に達成されるＳＤＧｓの価値観が大阪から世界に広がり、人をすくい、地球を守る取組が社会全体に浸透している。資源循環分野においては、2030年までに３Ｒの取組が一層進み、生じた廃棄物はほぼ全量が再生資源やエネルギーとして使用され、製品として購入されることによって循環し、最終処分量も必要最小限となっている。

　さらに2050年には、環境、社会、企業統治の観点から企業投資を行うＥＳＧ投資が一層進み、拡大しつつある車や家等のシェアリングサービスが社会に浸透し、サーキュラーエコノミーに移行して、できるだけ少ない資源で最低限必要なものが生産され、全ての府民が持続可能なライフスタイルを実践している。

　また、プラスチックごみはリデュース、リユース、またはリサイクル、それが技術的、経済的な観点等から難しい場合には、熱回収も含め100％有効利用し、海に流出しないよう適切に管理され、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンが達成されている、とさせていただいております。説明は以上でございます。

○福岡部会長

　ありがとうございました。

　では、ここに関して、御意見、御質問あればお願いします。

　私から、１点いいですか。一番下の図ですが、一番右側、「2050年頃～」サーキュラーエコノミーとなっていますが、この「～」は「2050年頃～」と右側ではなく、左側につけて「～2050年頃」としたほうがよいのではないかと思います。

○事務局

　前のほうに修正をさせていただきます。

○福岡部会長

　水谷委員、お願いします。

○水谷委員

　すみません。同じ図で、真ん中のリサイクリングエコノミーのところに今３Ｒと書かれていますが、本文では、「2030年までに３Ｒの取組が一層進み、廃棄物のほぼ全量が利用される」という書き方になっていて、対応してない感じがします。今、「2050年までに」とされたということで、いいのでしょうか。上の本文と下の図の年数との対応関係が少し分かりにくかったです。

また、同じ図の真ん中と右側の間にある右向きの矢印のような図形について、これはリサイクリングエコノミーからサーキュラーエコノミーへということを意味している矢印という理解でいいのでしょうか。

○事務局

　一つ目の御質問ですが、文章上は2030年までに３Ｒの取組が一層進みという表現をしております。2000年ぐらいをきっかけに国のほうでも循環基本法をつくって、３Ｒをやっていこうということを出されておりますので、３Ｒ自体は2000年ぐらいから始まって、今現在も進んでいるということです。ＳＤＧｓの目標年度である2030年にかけては、さらに一層それがどんどん進んでいくという意味合いで、下は2000年から３Ｒは動いているという形で書かせてもらっています。

　あと、３Ｒからサーキュラーエコノミーの矢印については、先生おっしゃるとおりでございまして、今の３Ｒはやっぱり廃棄物が出てしまうというような仕組みになっていますので、それをサーキュラーエコノミーによって廃棄物がほとんど出ないという社会になっていくということで、こういった経済活動に変わっていくという意味の矢印です。

○福岡部会長

　よろしいですか。何か改善案を持っての御質問だったのではありませんか。

○水谷委員

　３Ｒという文言について、サーキュラーエコノミーの下に何も書いてないことと、真ん中の図は３Ｒというより、リサイクルを推進しているような図に見えたので、ここに３Ｒと入れることが適切なのかなというのは疑問を感じました。

　ただ、これ以上にいろいろ動かしていくと大変でしょうし、もともとのオランダ政府が作られた図というのをかなり参考にされていると思いますので、あまり変えるのは適切ではないとも思いますが、その３Ｒという文言に少し違和感がありました。

○福岡部会長

　そうですね。リサイクル以外の２Ｒは、サーキュラーエコノミーの仲間と考えられるかもしれないですね。

　それから今の御指摘で、サーキュラーエコノミーの下に何も書いていないのは、これは日本語にしたら循環型経済ということになるかと思いますが、そういうのを入れると、バランスがいいかもしれません。

○事務局

　はい、分かりました。

　もともとオランダ政府の資料は、括弧書きに書いていることは書かれてなくて、文言だけでは少し分かりにくいかなということで、リニアエコノミーは、いわゆる一般的な大量生産、大量消費、大量廃棄型の直線の経済活動という意味合いで括弧書きしています。真ん中のところは、確かに水谷先生おっしゃるとおり、リデュースとかリユースが、このグラフの表の中で見えるかと言ったらそこは書かれていないところがありまして、そういった意味でリサイクリングエコノミーとリサイクルしか書かれていないので、2000年のところは３Ｒを取ってしまって、リニアエコノミーのところは一般的に分かりやすいので参考として入れさせていただくというのではいかがでしょうか。

○水谷委員

　私はその方がすっきりすると思います。

○福岡部会長

　ほかの委員の皆様もそれでよろしいでしょうか。

　それでは、３Ｒは取るということで。サーキュラーエコノミーはこのままでよろしいですか。サーキュラーエコノミーという言葉も、今後どういうふうに変化していくかがまだ少し分からない言葉ですが。今は今の段階で、これから普及していくだろう概念ということで、このまま使っていくということでよろしいですか。

　ほか、いかがでしょうか。また戻ることも可能ということで、先に進みます。

　それでは、「４．次期計画の目標の考え方について」、ご説明をお願いします。

○事務局

８ページを御覧ください。まず、目標年度についてです。目標年度につきましては、「廃棄物の減量、その他適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針の改定について」という環境省事務連絡、下に参考で示させていただいておりますけども、これを踏まえまして、国の第四次循環型社会形成推進基本計画の目標年度と整合を図る、とさせていただいております。

　これまでの計画も取組期間、基本５年間と設定しておりますので、今回も５年ということで、2025年度とすることが適当であるとさせていただいております。

　続いて、９ページをお願いします。９ページ以降は、目標項目と目標値です。まず2019年６月のＧ２０大阪サミットで大阪ブルー・オーシャン・ビジョンが共有されたことなどを踏まえまして、プラスチックごみの排出抑制でありますとか、資源循環を一層推進していく必要があるということで、これまでの一般廃棄物、産業廃棄物の目標に加えまして、プラスチックごみ個別の目標を設定することが適当である、とさせていただいております。

　まず、一般廃棄物及び産業廃棄物の目標でございます。これにつきましては、府の現状を考慮しつつ、国の循環基本計画のほか、大阪府の関連計画、食品ロスや地球温暖化対策の計画などと整合を図りまして、目標達成のために講じる対策の効果を見込んで設定をしております。

　こちら下の表にございますとおり、目標項目につきましては、現計画と同じ、国が定めている項目を設定しております。

　一般廃棄物、産業廃棄物とも、まず2019年度の実績値を基に、2025年度の単純将来値、何も対策を講じない単純将来値を求めて、そこに対策を講じた分の効果を見込みまして、2025年度の目標値を設定しております。

　一般廃棄物の排出量につきましては、2019年度比11％減の276万トン、再生利用率につきましては、4.7ポイント増の17.7％、最終処分量については、16％減の31万トン。１人１日当たり生活系ごみ排出量につきましては、11％減の400グラムとしております。

　産業廃棄物につきましては、2019年度比１％増の1,368万トン。再生利用率は、0.8ポイント増の33.2％、最終処分量につきましては、18％減の33万トンとしております。

　続いて10ページに、それぞれ目標値の設定方法を記載しております。まず、一般廃棄物の排出量につきましては、2025年度の単純将来値、これは、人口減少及び従業員数の減から、推計され、何も対策を講じない将来値のことを指しますが、この単純将来値に対策として、ごみ処理の有料化、食品ロスや容器包装プラスチックの削減、事業系可燃ごみへの紙ごみや廃プラスチック類の購入削減などの削減効果を見込みまして、国の削減目標である2018年度比11％削減とおおむね同等の目標値を設定しております。

　続いて、再生利用率につきましては、同じく2025年の単純将来値にプラスチックごみと紙ごみの分別排出などの効果を見込みまして、最終処分量の目標値を達成できる府の現状に合った目標値を設定しております。再生利用率につきましては、全国平均より低い水準でこれまで推移してきたこともございまして、国の目標である28％というのは現実的な数字ではありませんので、府の現状に合った目標値として設定しております。

　続いて、最終処分量につきましては、単純将来値に対策として排出量の削減及び再生利用率の増加と同様の施策の削減効果を見込みまして、国の削減目標である2018年度比17％削減とおおむね同等の目標値を設定しております。

　１人１日当たり生活系ごみ排出量につきましては、2025年度単純将来値に対策として先ほど申し上げたとおり、排出量や再生利用率の施策と同様の対策の削減効果を見込みまして、国の数値目標である440グラムより少ない目標値を設定しております。

　続いて11ページ、産業廃棄物でございます。まず、排出量につきましては、国の目標であります2018年度比４％上昇を考慮しまして、新型コロナウイルスの影響で停滞しました産業活動の回復を見込んだ単純将来値を算出いたしました。それに一般廃棄物に混入しております産業廃棄物である事業系廃プラスチック類を削減するということで、産業廃棄物に算入して設定しております。

　続いて、再生利用率です。大阪は都市部ということで、下水汚泥の排出量が多く、再生利用率がどうしても全国平均より低くなるという現状を踏まえまして、単純将来推計値に建設混合廃棄物の排出率削減とプラスチック有効利用率の向上の対策を見込みまして設定しております。

　続いて、最終処分量です。こちらも国の目標、2018年度比７％上昇を考慮しまして、単純将来推計値に建設混合廃棄物の排出率削減、プラスチック有効利用率の向上の対策を見込むとともに、一般廃棄物に混入している産業廃棄物の廃プラスチック類の最終処分量の増加分を算入して設定しております。

　続いて、プラスチックごみでございます。プラスチックにつきましては、国のプラスチック資源循環戦略の目標のほか、大阪府の関連計画、地球温暖化対策の計画などを踏まえるとともに、目標達成のために講じる対策の効果を見込みまして設定しております。

　下の表を御覧ください。容器包装プラスチック、これは一般廃棄物になりますけれども、この項目で排出量と再生利用率、プラスチック、一般廃棄物と産業廃棄物の合計ですけれども、焼却量と有効利用率の目標を設定しております。それぞれ2025年度の目標値につきましては、容器包装プラスチック排出量は14％減の21万トン、容器包装プラスチックの再生利用率は22ポイント増の50％、プラスチック焼却量につきましては23％減の36万トン、有効利用率につきましては６ポイント増の94％ということで設定しております。

　続いて、目標値の設定方法、12ページでございます。まず、容器包装プラスチックの排出量につきましては、国のプラ戦略の目標であります、2030年までにワンウェイプラスチックを累積25％削減の目標達成を見据えまして、容器包装プラスチックの削減の対策効果を見込みまして目標を設定しております。

　続いて、容器包装プラスチック再生利用率につきましても、こちらもプラ戦略の目標、2030年までに容器包装の６割をリユース、リサイクルの目標を達成するために、容器包装プラスチックの分別排出の対策の効果を見込みまして設定をしております。

　続いて、プラスチック焼却量です。こちらは、国のプラ戦略に目標があるわけではなく、府の独自の目標になりますけれども、こちらに関しては、国が今年の９月に「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性」というのを示しておりまして、その中でプラスチック製容器包装、製品プラスチックの一括回収、リサイクルの方針というものを出しております。これも踏まえまして、一般廃棄物につきましては、容器包装プラスチックの削減、容器包装プラスチック、製品プラスチックの分別排出、事業系ごみの廃プラ類の混入削減、産業廃棄物につきましては、最終処分されている廃プラスチック類をケミカルリサイクル、熱利用することによる有効利用、一般廃棄物に混入している廃プラの分別排出の効果を見込んで設定しております。

　ただ、地球温暖化防止の観点から、より質の高いリサイクルを促進するために、基本的には熱利用よりもケミカルリサイクル、燃やさないほうに誘導するよう努める、としております。

　続いて、13ページにプラスチック有効利用率について記載しております。こちらは、国のプラスチック戦略の目標であります、2035年までに使用済みプラスチックは100％リユース、リサイクル等により有効利用という目標達成のために、最終処分されている産業廃棄物の廃プラスチック類をケミカルリサイクルや熱利用などにより、有効利用していくという対策の効果を見込みまして、目標値を設定しております。以上でございます。

○福岡部会長

　ありがとうございました。

　では、今ご説明いただいた４番について御意見、御質問をお願いします。

　前回の議論でいろいろ検討した上で、プラスチックごみに関しては、前回から焼却量を目標に追加していただいたということですね。

○事務局

　はい。前回の部会で改めて焼却量というのを追加させていただきました。プラスチック有効利用率というのは、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、あと、熱利用を含んだものですけれども、有効率を上げていくだけではただ燃やせばいいのかということにもなってしまいますので、地球温暖化防止の観点から焼却量も見ていく必要があるという考えのもとに設定させていただいております。

○福岡部会長

　水谷委員、お願いします。

○水谷委員

　つまらない話かもしれませんが、12ページの下の表で、内訳は全部整数値になっていて、一般廃棄物の合計のみ99.5％という数字になっていることに違和感があります。四捨五入で数字が合わないということもよくありますし、さまざま事情があるというのは分かるのですが、学生に有効数字などいろいろなことを言っている中で、少し気持ち悪く感じます。100％にするか、99.5％という数字を出すのであれば、それぞれ小数点以下をもう１桁数字を出すなど、検討していただきたいと思います。この表は違和感があると思いましたので、コメントで結構です。

○福岡部会長

　小数点以下をもう１桁出すと何か不都合があるのでしょうか。

○事務局

　不都合というわけではなくて、逆に100％書いてしまうともう達成しているのかというような、逆に誤解されてしまうかなと思いまして。正確を期すために、まだ達成していないということで、99.5％という書き方をさせていただいております。小数点をもう１つ増やすということについて問題はありません。

○福岡部会長

　それでは、違和感は確かにありますので、ここは小数点以下１桁目まで出すということでお願いします。

　そうすると、ほかのところも何か影響があるのでしょうか。この部分だけ修正するとほかの表との釣合いで違和感が出てしまうなど、事務局でそれも含めて確認をお願いします。委員の皆さんもそういうところにも気を付けて見ていただければ。

　もし、ほかの表などと釣合いが悪くなるのであれば、一先ず四捨五入の関係で100％として、注をつけるといった方法をとるというのも一つの手ですね。

○事務局

　部会報告案の後ろに参考資料があるのですが、その33ページに、プラスチックの2025年の推計の表がありまして。こちらにも有効利用率というのが出てきますので、今、部会長おっしゃっていただいたような形で100％にして注釈を入れるという形にさせていただきたいと思います。

○福岡部会長

　よろしいでしょうか。

　では、そういった解決策で進めたいと思います。

　実際は、まだ達成できていないことを肝に銘じなければならないということですね。

　ほかいかがでしょうか。中野委員、お願いします。

○中野委員

　先ほどからお話があがっている12ページの表の、少し上の部分、「大阪府の特徴」の上の３行です。「ただし、より質の高いリサイクルを促進するため、熱利用よりもケミカルリサイクルに誘導するよう努める。」という一文があります。ここで疑問ですが、熱利用よりもケミカルリサイクルに誘導することが、より質の高いリサイクルになると言えるのでしょうか。

　先ほどの説明では、地球温暖化防止の観点からとのご説明でしたか。ここのところ、「より質の高いリサイクル」というのであれば、ケミカルリサイクルよりもマテリアルリサイクルというものだと思いますが、より質の高いという観点について、熱利用よりもケミカルリサイクルがより質の高いリサイクルといえるかが疑問なのですが、いかがでしょうか。

○福岡部会長

　事務局、お願いします。

○事務局

　産業廃棄物については、熱利用が少なくて単純焼却はある程度の量があります。有効利用率というのは、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、熱利用の３つですので、燃やして熱利用にされれば、それはそれで有効率が上がることになりますが、ここでは、熱利用よりもケミカルリサイクルに誘導するようにと書いております。もちろんできればマテリアルリサイクルに誘導できるのがいいと思います。

ただ、その熱利用されるようなプラスチックの性状のものがいきなりマテリアルリサイクルまでできるかどうかというのは、少し疑問がありましたので、ここで書かせてもらったのは熱利用よりケミカルリサイクルに誘導するよう努めるという、書き方をさせていただいているところでございます。

　今の御意見を補完するのであれば、熱利用よりもケミカルリサイクルやマテリアルリサイクルに誘導するよう努めるとすればどうかなと思っていますが。

○中野委員

　さっきおっしゃった案の方がしっくりくると思います。ただ、もう一つの問題として、その前のページに「大阪府の関連計画（地球温暖化対策実行計画等）を踏まえるとともに、」とあるので、プラスチック焼却量の欄に、「地球温暖化防止の観点からも」といった言葉を一言くらい補うようなことを書いた方がよいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○福岡部会長

　少し確認させてください。その前のページというのはどこでしょうか。

○中野委員

　11ページの真ん中より少し下のところ、「２）プラスチックごみ」の項目、２行目に「大阪府の関連計画（地球温暖化対策実行計画等）を踏まえるとともに」とあります。

○福岡部会長

　事務局。

○事務局

　そうしましたら、例えば先ほど中野委員から御指摘のあった部分を、「ただし質の高いリサイクルを促進し、地球温暖化対策にも寄与できるよう熱利用よりもケミカルリサイクルやマテリアルリサイクルに誘導するように努める」というような書き方であれば。

○中野委員

　そのほうがよいのではないでしょうか。

○事務局

　はい、ありがとうございます。

○福岡部会長

　この「より質の高いリサイクル」というのを敢えて入れなくても、「地球温暖化対策に寄与するために」と繋いでもいいかもしれないですね。ここは「より質の高いリサイクル」というのをどうしても入れたいといった意向は何かおありですか。

○事務局

　それはマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、熱利用とある中で、もちろん無理な性状の廃棄物もありますが、できるだけやはりマテリアルリサイクルに近づけたいというところもありますので、この後説明させていただく「取り組むべき施策」のところでも、より質の高いリサイクルの推進としていますので、ここはキーワードとして入れさせていただきたいなということと、中野先生がおっしゃられたような、地球温暖化対策に寄与するということで、ケミカルリサイクルとマテリアルリサイクルも含めて入れさせていただこうかと思っております。

○福岡部会長

　中野委員、お願いします。

○中野委員

　サーマルリサイクルは海外ではリサイクルに含まれないといったような、サーマルリサイクルにはとても微妙な問題を含んでいますよね。なので、ここはよくお考えいただいた方がいいかと思います。

○福岡部会長

　事務局、お願いします。

○事務局

　少し補足をさせていただきますけれども、より質の高いリサイクルというのがどういうものかということを考えたときに、循環型社会形成推進基本法というのがございまして、その中でリサイクルあるいは資源の有効利用の優先順位というのが決まっております。まず、資源として利用できるものは資源として有効利用する。それが無理なものについて、焼却して熱利用をする。それが無理なものについては、最終的に適正処分をする。こういう優先順位が定められておりますので、我々がここで言っております「より質の高いリサイクル」というのは、そういう優先順位を踏まえたものを念頭に置いております。

　熱回収は、有効利用の中に入るかどうかと、中野委員のおっしゃられた微妙な問題を含んでおりますけども、法の理念と言いましょうか、その優先順位も含めたこの理念を踏襲して記載をさせていただいているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○福岡部会長

　中野委員。

○中野委員

　そういうことであれば、要するに「質の高い」という言葉が問題になるので、「より優先順位の高い」という言葉にすると、すごくすっきりするのではないかと思いますが、どうでしょうか。「より質の高い」という言葉ではなく、「より優先順位の高い」に代えると、国の法律とも整合する言葉ですし、いいと思います。

○福岡部会長

　私もそれであれば賛同します。質というのは、また曖昧な言葉かもしれませんね。事務局、いかがですか。よろしいですか。

○事務局

　事務局で検討させていただければと思います。御意見を踏まえさせていただきたいと思います。

○福岡部会長

　はい。ここは改めてということにしたいと思いますが、ほかの委員の方、ここに関して御意見ありますか。これはこうしたほうがいいといった御意見があれば、ぜひ。ないようであれば、ほかの部分もお聞きしたいと思います。

○阪部会長代理

　すみません。

○福岡部会長

　はい、阪委員。

○阪部会長代理

　確認をさせていただきたいのですが、11ページの下の表に2025年度目標値という数字があって、参考33ページの表の一番右には2025年度推計というのがあるのですが、「推計」という言葉は単純将来値と目標値、両方とも「推計」としているということでしょうか。同じ表だと思いますので、言葉をそろえといた方が分かりやすいかなと思います。「推計」を単純推計値と目標、施策した効果を含めた推計という意味の二つの意味で使っているように見受けられますが。

○事務局

すみません。参考資料の将来の推計方法についてというデータは、2025年の推計した結果はこうで、その推計した結果を踏まえて本編のほうでは、目標値とするという意味で書いたのですが、少し分かりにくいので、参考資料には「推計値は以下のとおりでありこれを目標値とする」という文言を足したいと思います。

○阪部会長代理

　どうもありがとうございます。

　ついでながら、参考31ページの下の表の、ここは前と揃えて、単純将来値として、値が入っていたほうがいいのかなと思っているのですが、これはあえて入れてないのでしょうか。推計値ではなく、推計にしているということで、敢えて単純将来値ではなく、単純将来にされていますか。

○事務局

　いいえ、これは「値」の入れ忘れです。すみません。入れておきます。

○阪部会長代理

　すみません。よろしくお願いします。

○福岡部会長

　御指摘ありがとうございます。

　ほか、いかがでしょうか。すぐ出てこないようでしたら、また先に進ませていただいてよろしいでしょうか。

　それでは、「５．循環型社会構築に向けた現状と課題及び取り組むべき施策について」です。説明をお願いします。

○事務局

　それでは、５番目の循環型社会構築に向けた現状と課題及び取り組むべき施策でございます。

　こちら、ボリュームが非常に多いですので、取り組むべき施策、１）①が現状と課題、②が取り組むべき施策とさせてもらっておりますが、特にこの②を主に、かいつまんで説明をさせていただきたいと思います。

　前回の部会で、この取り組むべき施策というのを御提示させていただいて御議論していただいたところではございますが、その意見を踏まえたということと、あと冒頭の文章で府が取り組むべき施策は以下のとおりとすることが適切であるとし、各施策の文章には主語を特段記載しないような形で、お示しさせていただいております。

　それでは、リデュース・リユースの推進というところで、15ページの下のほうになります。まず、一般廃棄物の生活ごみにつきましては、ごみを出さないようなライフスタイルが定着するよう、事業者には詰め替え商品、簡易包装、量り売りでの商品提供、サブスクリプションなどによるサービスの提供を、府民にはそれらの商品サービスの選択を働きかけていく必要があります。

　16ページの下のほうになります。ごみ処理の有料化の推進ということで、府から市町村に府内外の有料化の事例の情報提供と併せて、しっかりと有料化を働きかけ、実施する市町村を増やしていくこと、それから食品ロスの発生抑制ということで、府民に対して啓発をしっかりやっていく必要があるとしております。

　それから、17ページの上のほうになります。シェアリングやリユースとしまして、車や傘などの新たなシェアリングサービスも出てきたりとか、ウェブでの個人間取引、フリーマーケットなどもいろいろ使っていただけるよう府民に情報提供しましてリユースを進めていく必要があります。

　続きまして、事業系ごみにつきましては、依然として資源化が可能な紙ごみや産業廃棄物である事業系プラスチックのごみの可燃ごみへの混入がまだ多いというところもありますので、混入削減をやっていく必要があるとしております。手法としましては、規制的な手法もあれば、事業者への指導といった形で行うこともあります。また、大阪府も含め事業者には、デジタル化も含めペーパーレス化をどんどん進めていただき、紙ごみを減らしていく必要があるとしております。

　それから18ページの上になります。食品ロスの削減につきましては、事業者とも連携した形でパートナシップのようなものを結びながら、事業者による商慣習の見直し等も進めていく必要があるとしております。

　続きまして、18ページの下段の産業廃棄物でございます。産業廃棄物につきまして、まず、建設業におきましては、事業者による産業廃棄物の排出抑制を促進するため、19ページに続きまして、多量排出事業者に対して業界団体等とも通じて排出抑制を働きかけたり、廃棄物の排出抑制事例の情報発信、それから建設、工事の工法や資材等について、設計段階から分別排出しやすい素材などの普及を検討する必要があるとしております。

　それから、建築等の長寿命化の推進や、環境配慮の促進を図るとともに、建設廃棄物の排出状況等の透明化強化のために電子マニフェストの普及促進を図る必要があるとしております。

　それから2025年の大阪・関西万博会場整備計画につきましても、パビリオン等の建設・解体にあたり、廃棄物の発生抑制や再生利用の取組みを促進していく必要があるとしております。

　続いて、製造業につきましては、多量排出事業者に対する働きかけに加え、製造工程においてIoTなどの技術の導入による効率化を図ることにより、廃棄物の排出抑制を促進していく必要があるとしております。

　続いて、リサイクルの推進の一般廃棄物になります。20ページの中段下からになります。一般廃棄物につきましては、廃棄物処理法や各種リサイクル法に基づいて引き続き適正なリサイクルを進めていくこと、特に、紙製容器包装の分別収集や集団回収を充実させていく必要があるとしております。

　また、質の高いリサイクルの促進ということで、大阪府では2003年度に大阪府独自でリサイクル製品を認定するという制度を設けておりまして、これをさらに推進していく必要があります。

　続いて、産業廃棄物につきましては、21ページになります。建設業におきましては、建設混合廃棄物の発生抑制や、再資源化の促進のため、分別解体等の周知指導、事例等の情報発信、産業廃棄物処理業者と建設業界団体等の連携を強化していく必要があるとしております。

　また、国のリサイクル原則化ルールの改定を見据え、再資源化施設の指定を検討したり、質の高いリサイクルや新技術の活用を促進していく必要があるとしております。

　製造業におきましては、適切な分別事例や自社内再生利用の事例の情報発信を行うことで、より質の高いリサイクルを促進していく必要があるとしております。

　３番目のプラスチックごみ対策の推進でございます。25ページの上段、少し下側のところでございます。まず、大阪府をはじめとした各主体が連携しながら大阪・関西万博を見据え、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現に向けて、プラスチックの３Ｒや代替の推進に積極的に取り組んでいく必要があるとしております。

　一般廃棄物につきましては、ワンウェイプラスチックの排出抑制の推進については、代表的なものとしてペットボトルにつきましては、マイボトルの普及促進、あるいは給水スポットなどを増やしていくという取組みを行ったり、洗剤など多くの日用品に使われている容器や、最近コロナの関係でテイクアウト用の使い捨て容器がたくさん使用されておりますので、お客様が自分が持っている容器も使えるような店を積極的にＰＲしていく必要があります。

　イベントでは、使い捨て容器をたくさん使いますので、リユース食器を導入することを支援するよう進めていく取組みなども行った上で、ワンウェイプラスチックの削減を進めていく必要があるとしております。

　また、使用を抑制するだけでなく、どうしても使わないといけない容器包装もございますので、分別収集をしっかり行うよう市町村に働きかけたり、容器だけでなく製品のプラスチックも国の方針を踏まえた上で、市町村に回収・リサイクルをしっかりと働きかけていく必要があります。

　下側のほうでございます。さらに、質の高いリサイクルの推進ということで、ペットボトルのボトルｔｏボトルリサイクルを市町村や事業者と連携しながらしっかりと進めていく必要があります。

　続きまして、26ページになります。プラスチック代替素材の活用の促進につきましては、紙類への代替というのは多くなってきておりますが、バイオプラスチックへの代替についても進めていく必要がございますので、取組みとしましては研究開発に対して支援を行う、あるいは、どういった代替素材があるのかという情報を収集した上で、事業者、府民に広く情報提供をして活用を促していく必要があるとしております。

　続きまして、27ページの下段になります。産業廃棄物につきましては、これまでの再掲とはなりますが、建設混合廃棄物の発生抑制や、再資源化の促進であるとか、製造工程におけるIoTなどの技術の導入による効率化であったり、産業廃棄物のリサイクルの促進としてより質の高いリサイクルを促進していく必要があるとしております。

　続きまして、適正処理の推進でございます。29ページの一番上ですが、一般廃棄物につきましては、今後の人口減少等に対応していくために、大阪府としましては、ごみ処理の広域化のコーディネーターを担っていきながら市町村を継続して支援をしていく必要があります。

　し尿処理につきましても、市町村において将来の広域処理の検討が進むよう、府がコーディネーターとなり積極的に促進していく必要があるとしております。

　それから、最終処分場の確保につきましては、３Ｒの取組を推進し、最終処分場の延命化を図るとともに、大阪湾フェニックス事業を引き続き進めていく必要があるとしております。

　続きまして、29ページ中段です。産業廃棄物につきましては、産業廃棄物の適正処理の指導、不適正処理の未然防止や早期発見の徹底を図る必要があります。

　そして、産業廃棄物処理業者への指導や優良産廃処理業者認定制度の活用などによる産業廃棄物処理業者の育成指導や、ＰＣＢ等の有害物質を含む廃棄物の適正処理を指導する必要があるとしております。

　そして30ページの上になります。卒ＦＩＴなどにより、今後想定される太陽光パネルの廃棄というのが短期間に集中する問題が出てくる可能性があるということに対しまして、その受け皿となるようなリサイクル事業者の処理能力を有効活用する方策を検討する必要があるとしております。

　次、３）の災害廃棄物でございます。30ページの下段からになります。災害廃棄物につきましては、市町村に国のモデル事業への参加などを通じて支援を行い、全市町村が災害廃棄物処理計画をつくっていけるように支援をしていく必要があります。また、支援に当たっては、台風21号や、大阪府北部地震などの教訓も踏まえて、周辺地域の自治体や民間事業者も含めた広域的な連携が必要になってくるため、相互の支援体制もしっかりと整備していく必要があるとしております。

　（５）の留意事項でございます。31ページからになります。まず、今年度策定される環境総合計画をはじめ、関連する各種計画との整合を図る必要があるとしておりまして、前回もお示ししたように、海岸漂着物等対策地域計画、地球温暖化対策実行計画、食品ロス削減推進計画、大阪府・大阪市ＳＤＧｓ未来都市計画をここに挙げております。

　それから、２）の環境分野以外での連携というところで、教育や福祉、商工、建設、上下水道分野とも連携を図りながら、施策を実施していく必要があるとしております。

　また、ポストコロナ社会への対応ということで、コロナ前より環境に配慮した社会経済システムへの復興を目指すグリーンリカバリーの考え方を踏まえて取組みを推進していく必要があるとしております。

　最後に、４）の大阪府の率先行動というところで、無論、大阪府は自らが大きな排出事業者となっておりますので、職員のマイバッグ・マイボトルの活用などにより使い捨てプラスチックの削減に率先して取り組むとともに、グリーン購入や３Ｒの推進に率先して取り組む必要があるとしております。以上でございます。

○福岡部会長

　ありがとうございました。ボリュームがありましたが、今の部分について御質問、御意見お願いします。

　先ほど議論になっていました12ページの「より質の高い」という言葉が随所に出ています。私もやはり、この12ページで書いている「質の高い」という言葉と後ろに書いている言葉とは少しニュアンスが違うなと思って拝見しています。

　小林委員。

○小林委員

　「質の高い」の内容がそれぞれ違うと私も思っていて、プラスチックの質の高いであるとか、ほかのものが高いとかでも違うので、「質の高い」という言葉を入れるのであれば、「質の高い」というのがどういうものなのかという参考資料など、このページの「質の高い」は優先順位、このページの「質の高い」はこれを指していますといった注釈をそれぞれ入れていただいたほうがいいと思いました。単に本当に何も考えずに「質の高い」と言うと、例えば純度が高いといった捉え方をされることもあるかなと思いますので、注釈をそれぞれ入れていただいたほうがいいと思います。

○福岡部会長

　ありがとうございます。事務局よろしいでしょうか。意見として聞いていただけたら。

○事務局

　はい、ありがとうございます。

○福岡部会長

　中野委員。

○中野委員

　同じことではありますが、より具体的にいうと、22ページにある製造業の、「○質の高いリサイクル（素材へのリサイクル）の促進」について、ここは素材、つまりマテリアルリサイクルの推進ということで質の高いということを言っていて、もう少し先の25ページの下から４行目の「質の高いリサイクルの推進」というのは、リデュースのことを指しているものです。まさに、先ほどの御説明にもありましたように、より優先順位が高いそのリサイクルのことを「質の高い」と言っているのであれば、わからないことはないですが、先ほどの御意見ではより純度の高いといったイメージもあるので、その「質の高い」という抽象的な言葉で、いろいろな意味を表現してしまうのは少し乱暴な気がするので、もう少し適切な言葉に置き換えたほうがいいのではないかと思います。

○福岡部会長

　事務局。

○事務局

　ありがとうございます。先ほどの意見や小林委員の意見を踏まえて、今言われたように質の高いというのは、捉え方によってマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルの「質の高い」や、きれいという純度の高いという「質の高い」と、混在していますので、整理して、誤解を生まないような表現を考えさせていただきたいと思います。

○福岡部会長

　全部を「質の高い」と言い切って、その中にはこういった質の高いも、こういう意味での質の高いも、いろいろな質の高いもあるということでもいいかと思います。

　ほか、いかがでしょうか。石川委員。

○石川委員

　25ページの「②取り組むべき施策」のところで、「各主体が連携した取組の実施」ということで、各主体とあるのですが、各主体にどういうところが入っているのかということが私には少し分かりづらいです。

　というのも、下にある「ワンウェイプラスチックの排出抑制の推進」の項目では、その２行目に「ボトル・給水機メーカー、水道事業者、ＮＰＯ、市町村等と連携し、」と具体的に書かれているので、この上にある「各主体」というのがどういう人たちやどういうところまでを考えているのか、分かりづらかったです。

○福岡部会長

　各主体という言葉がもっと前に出ていてそこで説明している、などはないですかね。

○事務局

　この循環計画は、府民、事業者それから行政、ＮＰＯさんなどあらゆる主体が連携しながらやっていくという計画になっています。ただ、いきなり各主体だけ書いても分からないので、「府民、事業者、行政、ＮＰＯ、全ての主体が連携して取り組む必要がある」という記載を追記させていただきます。

○福岡部会長

　「あらゆる主体」などはいかがでしょう。「各」とつけると、個別のイメージがありますが、「みんな」という意味が入ればいいですね。

○石川委員

　はい。多分、「いろいろな主体」がわかれば。

○福岡部会長

　そうですね。今の件は、それでほかの委員の方よろしいですか。

　小林委員、お願いします。

○小林委員

　今、御意見があったところと全く同じところ、25ページの「各主体が～」の中で、別のことなのですが、さきほど御説明を受けたときに、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現に向け」と言った後に、「３Ｒの観点を踏まえ」といった言葉を説明の中で言われていたと記憶しているのですが、その言葉をこの文章の中にも入れたほうがいいと思いました。今、口頭の説明では入っていましたが、文章に入っていないので、それを入れていただいたほうが分かりやすいと思いました。具体的にどういった表現をされたかはすぐには出てこないのですが、「３Ｒの観点を踏まえ」といった説明をいただきましたよね。

○事務局

　効果的なプラスチックごみ対策の推進というのは、対策しか書いていないですが、効果的なプラスチックごみ対策は、リデュース、リユース、リサイクルです。

○小林委員

　「３Ｒ」という言葉が入ったほうがいいと思いますが。

○事務局

　わかりました。単なる対策だけじゃなくて、３Ｒという言葉も入れておきたいと思います。

○福岡部会長

　ほか、いかがでしょうか。水谷委員。

○水谷委員

　全体の構成として「現状と課題」が先にあって、その次に「取り組むべき施策」と並んでいて、今施策のところを中心に御説明いただきました。ただ、若干そこがうまく定義できていないように受け取れるところがあります。

　例えば、17ページの「○シェアリングやリユースの促進」の２つ目、ごみは増えてしまう、リユースに反する懸念もあることに「留意する」と書いています。「留意する」というのは施策ではない気がします。そういうことを「周知する」などであればいいと思います。あるいは、１つ目の項目と分けずにつながった文章として、施策の中でそういうことに留意するというのならいいと思いました。

　同じようなことですが、30ページの一番下の「○災害廃棄物の処理に関する備え」も２つ項目があって、２つ目が「このため、」から始まっていますが、「このため、」以降は施策ですが、１つ目は問題認識ですので、続けていただく方がいいと思います。あるいは、上で問題として指摘しているので、「災害廃棄物処理に係る研修等～」から始めるなど、そういった部分がほかにもありそうですので、少し見直していただきたいと思います。

○福岡部会長

　よろしいでしょうか。施策としての文言になっていないところが若干あるため、ご確認いただきいただきましょう。私たち委員のほうも、きちんと他の項目も気をつけて見るということですね。

○事務局

　はい、分かりました。もう一度、ここの施策のところについては現状、課題と施策をタイトルどおりに分かるように再確認したいと思います。

○福岡部会長

　ほか、いかがでしょうか。

　中野委員。

○中野委員

　よろしいでしょうか。31ページの下から５行目くらいのところですが、「２）環境分野以外との連携」のところの一つ目、教育分野のところに食育が入っていませんが、食品ロス削減のためには食育は非常に大切なので、「2050年の社会を動かしているのは現在の小中学生であることから、食育や～」など、食育のことを一言入れていただきたいと思います。

○福岡部会長

中野委員、すみません。

今の食育は教育分野の中に入れるのか、別項目として起こしたほうがいいのか。

○中野委員

　教育分野の中でいいと思います。

○福岡部会長

　はい、いかがでしょう。事務局のほうは。

○事務局

　使い捨てプラスチックといった例示的なものも入っていますので、そのうちの一つとして、学びとしては食育というキーワードも追加させていただきます。

○福岡部会長

　よろしくお願いします。ほか、いかがでしょうか。

　あと、今日の資料には参考資料もありますが、この説明はまた後でありますか。

○事務局

　はい。最後の進行管理の説明のときに併せて説明します。

○福岡部会長

　参考資料１で抜き出す項目について、少し思うところがありますので、では、またそのときに。ほか、いかがでしょうか。この施策というのが大事な部分ですので。

○事務局

　すみません。参考資料１ですが、来月答申をいただく際に、福岡部会長のほうから御説明いただくペーパーのイメージとして配布させていただいております。施策のところで例示を変えたほうがいいとか、御意見がもしございましたら、これについても、今この場で頂けたらと思います。

○福岡部会長

　この参考資料１の「取り組むべき施策（主なもの）」というところについては、今議論しているところから主なものを抜いてきているということですよね。ここで各委員の認識と事務局の認識などが違っているといけませんので、ここも併せて見ていただきたいと思います。

　私が気になっていますのは、（３）プラスチックごみ対策のところで、特に３つ目です。「製品プラスチックの分別・リサイクルの実施（全市町村への分別収集の働きかけ）」について、府としては、国がそういう方向であれば、やらなければならないということかもしれませんが、それにしては、この施策のところ、おそらく25ページの「プラスチックごみの分別収集の促進」下から２つ目の白丸の２つ目かと思いますが、「国が新たに示したことから働きかける」という、ウエイトがあまり大きくない書き方だと思います。それが取り組むべき施策の主なものに入ることに違和感がありますし、確かに国に言われたらやらなければいけないとなるかもしれませんが、私としては、市町村にやりなさいと働きかけるよりは、製品プラスチックのリサイクルというのは、むしろ市町村と一緒になって府が拡大生産者責任で生産者や流通、そういうところの人に向かってやるように言った方がいいと思います。市町村に分別しなさいというよりは、方向を変えて、努力されたらいいかなって思っています。よろしくお願いします。

○事務局

　製品プラスチックについては、現在は容器包装プラスチックといって、ペットボトルやトレーなどだけが回収対象になっていますが、バケツなど単一素材でできているプラスチック製品についても燃やすのではなく回収してまたリサイクルしましょうという方向で国が検討しています。昨年５月につくられたプラスチック資源循環戦略、この目標を達成するための施策のあり方を国の審議会が検討していまして、９月に方針が出て、11月に具体的な施策の全体像が公表されております。

　その中で、「家庭からのプラスチック資源の回収リサイクル」という項目がございまして、福岡先生おっしゃるとおり、市町村が回収することも書いていますが、事業者による自主回収も書かれています。事業者が自ら製造、販売した容器包装や製品です。ライオンや花王など、いろんなメーカーがばらばらでも、違うメーカーの製品でもまとめて回収しましょうといった、そういった連携も含めて書かれています。こういったものを自主的に回収してリサイクルすることをしっかりと事業者としても取組を進めていきましょうと書かれています。

また、国は、消費者がプラ製品を店頭に持って行ったらポイントをくれるなどのポイント付与のビジネスモデルや、あるいはそういった関連のインフラ整備も国は支援をしていくことが書かれております。

我々が書いたのは市町村だけなので、市町村だけではなく事業者に対しても働きかけを行っていくということで、事業者に対しての働きかけもこの中に追加させていただきたいと思います。

○福岡部会長

　それでしたら、こちらだけではなくて、やはり本体にももう少し盛り込まないといけないかもしれないですね。

○事務局

　はい。本体のほうももちろん、追加をさせていただきます。

○福岡部会長

　お願いします。

委員の方、私の意見を勝手に申し上げていますが、よろしいですか。

　ほか、いかがでしょう。

　中野委員。

○中野委員

　参考資料１の最後の大きな項目に「６．計画の進行管理」という項目がありますが、その１行上に、「計画策定にあたっては、府の関連計画（食品ロス対策等）との整合や環境分野以外（教育、商工等）との連携等に留意」という一文がありますが、私は福祉が最も大切だと思うので、教育、福祉、商工等として、福祉をぜひ入れていただきたいと思っています。

○福岡部会長

　よろしいですか。

○事務局

例示はたくさんあったほうが分かりやすいので、入れさせていただきます。

○福岡部会長

　お願いします。

　それでは、この参考資料１の内容もまた、一緒に見ていきながら、最後まで説明を聞きたいと思いますが、よろしいですか。

では、残りの説明、事務局からお願いします。

○事務局

　33ページを御覧ください。計画の進行管理について記載しております。

　目標達成に向けては、各主体、府民、事業者、行政などの各主体が着実に３Ｒの取組を推進するため、施策の実施状況や目標項目などの数値を把握して、ホームページなどで公表するなど、ＰＤＣＡサイクルによる計画の進行管理を確実に行う必要があります。

　一般廃棄物については、市町村別の数値についても現在も公表しておりますので、引き続き同じように把握して、毎年度公表するということで市町村の取組を促進していくことが適当です。

　産業廃棄物については、計画目標年度に達成状況を把握することで進行管理を行うとさせていただいております。

　なお、公表に際しては、目標項目以外に各施策の実施効果を継続的に把握するため、現計画で策定した成果を実感できる指標等についても、進行管理指標として把握し記載すべきであるとさせていただいております。

　そのため、目標項目以外に、進行管理指標というものを設けて、併せて進行管理していくということにしております。それを34ページに記載しております。

　進行管理指標で、一般廃棄物のほうは２つございます。１つ目が、１人１日当たり事業系ごみ排出量ということで、目標項目には生活系ごみの排出量というのはあるのですが、事業系のごみはありません。大阪府においては、事業系ごみの排出割合が主要都県に比べて高いということ、現行計画では、事業系ごみの排出量の削減はあまり進んでいなかったということもありますし、事業系ごみの対策も今回紙ごみ、プラスチックごみの混入削減というのがありますので、その対策の進捗状況を把握するために設定をしております。

　２つ目に、事業系資源化物も含めた再生利用率ということで、設定理由につきましては、国が設定する再生利用率については、市町村が把握できる、主に生活系の資源化物量しか計上されていないという統計上の問題があるのですが、府内においては、事業系の紙などの資源化物をリサイクルしているということで、より府内の実態に近い再生利用の状況を把握するために設定するということにしております。

　事業系資源化物をどうやって含めるのかというのは、市町村のほうで多量排出事業者の報告制度というのを持たれているところがありまして。府内の事業系排出量の９割ぐらいをカバーしておりますので、そちらで再生利用量が把握できますので、それも含めて再生利用率の指標として見ていくということにしております。

　続いて産業廃棄物です。こちらも２つございます。産業廃棄物については、現行の計画から引き続きの指標になっております。都市部の特徴で、汚泥の下水汚泥の排出割合が多いということで、水分の減量化量がかなり多いということがありますので、再生利用や最終処分量の削減の取組をより分かりやすく表現するために、排出量から減量化量を除いた再生利用率と最終処分率という２つの指標を設定しております。

　続いて35ページです。プラスチックごみ、こちらも２項目です。前回の部会でこの進行管理指標はお示しさせていただきましたが、「⑤プラスチック排出量、再生利用量、最終処分量、単純焼却量」は事務局のほうで今回追加しております。プラスチックごみの目標項目の数字を出すに当たって把握すべき数字であろうということ、設定理由につきましては、より質の高いリサイクルを行うことが重要であるということ、容器包装プラスチック以外にも製品プラスチックも含めたプラスチック全体のごみの排出、リサイクル、処分の実態、熱利用を行わないプラスチックの単純焼却量を把握していくために、進行管理指標として設定していくべきではないかということで追加をさせていただいております。

　⑥生活系焼却ごみのプラスチック混入率は、目標項目にプラスチックの焼却量というのがあるのですが、これだけでは府民によるプラスチックごみの分別排出の取組状況というのが把握できませんので、市町村のごみ組成分析結果から、混入率を府の平均として出すことによって、進捗状況を見ていくという理由で設定させていただいております。

　次のページからは、参考資料ということで、これまでの部会でお示しさせていただいたデータの関係を載せております。簡単にどういった項目を載せているかだけ、順に説明させていただきます。

　まず、参考の１ページ目から廃棄物の発生の処理状況、発生状況、処理状況、社会の状況ということで、１ページ目から一般廃棄物のごみ処理の状況です。2019年度の処理フローや排出量などの目標項目に関するデータを載せさせていただいております。２ページ目には、１人１日当たりの事業系ごみ排出量、再生使用率、処理内容別の再生利用率を載せさせていただいております。

　３ページには、先ほどの再生利用量のうち集団回収量の内訳、品目別の回収量を載せさせていただいております。⑥が品目別の再生利用量です。その下に参考として、市町村における容器包装廃棄物の品目別の再生利用量も載せさせていただいて、４ページには最終処分量の推移を載せさせていただいております。

　５ページ以降は、部会ではお出ししていなかったですけれども、目標値の都道府県の一覧です。６ページは、府内市町村別のデータになっております。７ページ目につきましては、最新の市町村のごみ排出量等の状況。８ページ目には生活系の混合可燃ごみの有料化の実施している市町村名、導入年月や手数料の内容を書き足していただいております。

　９ページには、有料化を実施した市町での削減効果のグラフ。その下には、事業系、市町村における主な事業系ごみ対策の実施状況ということで、資源化可能な紙ごみの搬入規制をされているところの代表的な取組結果。②では、産業廃棄物の廃プラ類の搬入規制の結果として、堺市さんの事例を載せさせていただいております。

　10ページは、一般廃棄物焼却施設の設置場所と設置後の経過年数を府の地図に記載した形で載せています。

　11ページのほうは、最終処分場の設置場所と埋立て終了の予定年月になります。

　12ページには、フェニックス事業の状況ということで、受入実績とフェニックス処分場への依存状況を載せております。

　12）は、大阪府の将来推計人口で、府の企画室が出しているものになります。

　続いて、13ページ、14ページは一般廃棄物のうちし尿のデータになります。

　続いて、15ページ以降は産業廃棄物のデータでございます。まず、①は府内における産業廃棄物の排出量の内訳です。

　16ページは、そのフロー図。その下は、種類別の排出量を載せております。

　続いて17ページは、種類別の処理状況ということで再生利用、減量化、最終処分のそれぞれ品目別の割合です。その下は、排出量の推移を再生利用量、減量化量、最終処分量の内訳が分かるように載せております。

　18ページは、主要３業種の電気・水道、建設業、製造業とその他の内訳を載せております。その下が、種類別の排出量の推移です。

　19ページは、業種別の最終処分量の推移。その下が、種類別の最終処分量の推移です。

　20ページには、主な都道府県の排出量の比較ということで、全国平均、北海道、千葉、東京、愛知、兵庫のデータを載せております。

　22ページには、進行管理指標でも設定をしております排出量から減量化量を除いて表した再生利用率と最終処分率のグラフと表を載せております。

　続いて、23、24ページは、第２回の部会で出させていただいた新型コロナウイルスによる廃棄物処理への影響に関する表ですけれども、23ページはそのまま載せております。

　24ページの大阪府内市町村の一般廃棄物搬入量については、部会では３月から５月の前年同月比を載せておりましたが、その後、府のほうで市町村のデータを調査しまして、６月から10月の分も追加して載せさせていただいております。６月から10月は、３月から５月と比べますと前年比は全体としては変わってないのですが、生活系は102％ということで少し減少しました。逆に事業系は少し増加して、90％ですけれども、まだまだ事業系の排出量が低いままとなっております。

　その下に３月から10月の合計を載せていますけれども、生活系ごみが前年より多く、事業系ごみが少ないという傾向はそのままになっています。

　続いて25ページです。こちらは、生活系ごみの種類別の前年同月比になっています。６月から10月は、３月から５月に比べると全体的に前年同月比は減少していますが、紙製容器包装だけ８ポイント増で、115％。３月から５月は107％でしたが少し増加しております。

　26ページ以降は、将来推計の概要ということで、一般廃棄物、産業廃棄物ともこれまでの部会で出させていただいたデータを載せております。

　34ページにプラスチックのごみ処理フローを載せております。これは、現状の2019年度と2025年度の推計値を載せております。

　最後の35ページには、環境審議会の関係ということで本部会の委員名簿を、36ページにはこれまでの審議経過を載せさせていただいております。説明は以上でございます。

○福岡部会長

　ありがとうございました。

　参考資料もボリュームがありましたが、まとめて御説明いただきました。まずは、参考資料の手前、「６．計画の進行管理」に関して御質問や御意見がありましたらお願いします。ページ数でいえば、33ページから35ページです。この部分だけ先に確認してください。

　阪委員。

○阪部会長代理

　形式的なことなのですが、最初33ページと34ページを見たときに、指標がマッチしていないなと一瞬思いましたので、34ページの１行目の白丸について、「目標項目以外の」というのをつけられて、「目標項目以外の進行管理指標」とした方が明確になるかなと思いました。

○福岡部会長

　タイトルですね。

○阪部会長代理

　はい。

○事務局

　追加させていただきます。

○阪部会長代理

　また、33ページ真ん中あたり④「生活ごみ」となっていますが、「生活「系」ごみ排出量」で合っていますか。「系」が抜けていますかね。

あと、34ページの真ん中あたり「現状(2017年度)」となっていますが、これだけ2017年度でよろしいでしょうか。

○事務局

　事業系の資源化物を含めた再生利用率ですが、府内の24市町村がたくさん廃棄物を出す事業所からリサイクルした量を報告させる制度を持っています。関係市町さんから報告いただいて集計するため年次が古くなっており、2018年度分は３月末に確定するため、今の時点では2017年度が最新となります。

○阪部会長代理

　ありがとうございます。あと、最初のほうに小数点についての御指摘があったと思いますが、２ページの表の真ん中あたり、再生利用率の産業廃棄物のところも、2014年度実績が32となっていますが、これは32.0のことなのでしょうか。次は32.4、32.2となっていますので、やはり小数第一位までを出すということで、ここはそろえたほうが分かりやすいかなと思います。整数までにすると同じ数値になっていますので。同じようなことが幾つか見受けられたような気がしますので、全体を通してもう一度小数点を書くべきか書かないべきかというところをご確認いただけたらと思います。

○福岡部会長

　事務局。

○事務局

　産廃の先ほどの２ページの阪先生からの御指摘のところです。実際、32という書き方を敢えてしているのは、2014年度実績を出すときのデータが今まで全て32という記載をしていまして、本来は31.8なのですが、それを32でずっと出してきていましたので、この書き方を敢えてさせていただいているという状況です。今まで32と公表してきたこともあり、我々もどうしようかと迷っていたのですが、ずっと出してきたものを何かあらがうのもどうかなと思ったので、これについてはこうさせていただいています。

○福岡部会長

　あらがってもいいのではないでしょうか。注釈をつけて、正確には31.8で、32という数値を使用している場所もあるとか、今までは32としていたとか追記してはどうですか。その数値を出すことで他に何か悪影響や不都合はありますか。

○事務局

　いや、それで不都合は全くないです。

　逆に31.8と、５年前からどうして出さなかったのかなと思っていたので、今後は31.8と書くようにします。ありがとうございます。

○福岡部会長

　小林委員。

○小林委員

　この進行管理について、一般廃棄物は毎年、進捗状況を公表するということだと思いますが、これは府民全体に向けての公表ということですよね。

○事務局

　はい。今もホームページで一廃についてはデータは全部公表しておりますので。ホームページで全データを公表していきたいと思います。

○小林委員

　府民向けに分かりやすく、概要版的なものを出されるページがおそらくあると思います。それについて以前も少し触れさせていただきましたが、この目標を達成するとどれだけの効果があるのかということと、その効果まであとどれぐらいかといった方が分かりやすい表現になるかと思います。以前にもＣＯ２削減量に換算すると、目標に達成すれば、これだけ減りますよといった書き方や表現の仕方だと分かりやすいのではないかということも触れさせていただいたかと思います。

例えば、全部が換算できるかは分かりませんが、2025年に達成した暁には、石油が京セラドーム何杯分の節約ができますが、何年目ではまだここまでですといった表現がもし可能であれば、そういうのを載せていただくと伝わりやすい、伝えやすいと思います。食品ロスだとお茶碗約１杯分ですって言われていて、それが達成できたら半分になりますよと言われると、いろんな人に説明もしやすい、伝わりやすいので、そういう表現があればいいなと思っています。御検討ください。以上です。

○事務局

　プラスチックについては、温暖化防止法では、普通の生ごみなどは燃やしてもＣＯ２排出量にカウントされず、プラスチックのみがＣＯ２にカウントされます。

計画では、焼却量を目標項目に入れておりますので、ＣＯ２換算でこれぐらいのＣＯ２が出るということを入れることは可能と思います。公表する際には、内部で検討して府民にも分かりやすいものを入れていきたいと思います。

○福岡部会長

　時間もなくなってきましたので、全体を通して何かありましたら。後ろの参考資料は今までの資料、データを入れていただいていると思います。最初のほうから、目指すべき将来像など、全部含めて、最後、御意見お願いします。

○阪部会長代理

　今、小林委員がおっしゃったのと同じようなことなのですが、今回最後ということで、この６の項目が、「１．はじめに」に対応する「終わりに」といった内容を兼ねていると思います。なので、この目標をみんなで達成していくことによって、この目指すべき将来像をどこまで達成できるかとか、このオランダ政府のイメージ図がありますが、例えばこういうことに則るとどこまで実現できますよとか。そして将来に向けて、この2050年に向けて、府民全員で循環型社会を実現していきましょうといった、そういう結びになるような、未来の希望につながるような文章があったらいいなというふうに思った次第です。

○福岡部会長

　ありがとうございます。

　そうですね。「はじめに」に対して、この計画をこれから進めていきますよという、この計画が出来上がってここからがスタートです、というような文面ですね。今度の部会報告でできるかどうかは難しいところですが、計画本体が完成して、成案になっていく過程で、しっかりした文章を作っていただくということで、今はそういうものをここに入れるという合意でよろしいですか。文面については、事務局が作っていただいたのをやはりみなさん見たいですよね。この部会として出すのであれば、その文章はやっぱり最後、委員全員に見ていただいて揉んだ方がよいかと思います。今の御指摘については今のこの部会報告にはつけないけれども最後にそういう文章をつけるという御指摘とさせていただいてよろしいですか。その文章はもう一度最後に会議を開いて検討してもいいのではないかと思うくらいとても大事な文章だと思います。

いかがでしょうか。もしくは作っていただいて頑張って皆さまに見ていただきましょうか。

○阪部会長代理

　持ち回りでは。

○福岡部会長

　持ち回りで委員に見ていただく、といったことできますか。

○事務局

　この部会報告の最後に「おわりに」みたいなものを入れるというイメージでしょうか。それとも、この進行管理について、33ページの上から４行目のところに、「進行管理を確実に行う必要がある」だけで終わっていますが、「確実に行った上で2050年の資源循環型社会の将来像を目指して、府民、事業者、行政等のあらゆる主体が連携しながら取り組んでいく必要がある」というような文言を足すのでしょうか。

○福岡部会長

　今のを足していただくということで。

○阪部会長代理

　すみません。この最後に、６の最後でもいいと思いますが、今おっしゃったような文章と、あと目標年度が2025年度ですので、2025年度にどのぐらいのこと、また、さきほどの図でサーキュラーエコノミーとありますが、どのぐらいまでが実現できているかという具体的なことをもう少し入れていただけると、イメージしやすいと思います。みんなが、じゃあ、頑張ろうかと思えるような、もう少し具体的なものがあればなと私は希望いたします。

○事務局

　将来像としては、2030年までは、今の３Ｒがかなり究極のところまでいき、2030年以降については、シェアリングや、ＥＳＧ投資等のお金の支援も一層進み、サーキュラーエコノミーが定着するイメージで将来像を書かせていただきました。2025年の段階では３Ｒがもっとかなり飛躍的に進んで、万博での新しい技術も含めてさらに進んでいると思われます。

○福岡部会長

　恐らく、これをきちんとした文章にしていくのは、もっと検討したほうがいいかと思います。事務局が先ほど少し書き足すと言っていただいたことについては、もう少し検討した上で書き足していただいて、今、阪委員が改めておっしゃったことに関しては、もっと時間が必要になるかと思いますので、委員・部会の意向としてそういった希望があるということを事務局に酌んでいただいて、計画を正式につくり上げる中でそういったことを盛り込んでいただくとして取り扱いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○水谷委員

　少しいいですか。

○福岡部会長

　水谷委員。

○水谷委員

　すみません。少し戻ってしまうのですが、このサーキュラーエコノミーの図について、私が不勉強で申し訳ないのですが、この図でサーキュラーエコノミーが2050年頃ということは、既に海外などで言われていることなのでしょうか。私自身は、この図は、もうかなり前から環境省が循環型社会として出している図まさにそのものだと思います。そして、ここを目指していく中で、2025年や30年でももうこの状況で、ＥＳＧ投資やシェアリングサービスといった話はこの図ではかなり読み取れない気がするのですが、そうではないのでしょうか。どうなのでしょうか。

　なので、今ここでいろいろ書かれているお話や目標というのは、まさにこの今2050年頃と書かれているサーキュラーエコノミーに対して貢献していくような指標をいろいろ用意されていると思うのですが、まだサーキュラーエコノミーにはかなり距離があるのでしょうか。

○事務局

　サーキュラーエコノミーは2050年、30年先ですが、進行管理を行うのは、2025年度の排出量やプラスチックの目標です。この達成に向けて、府民にも分かりやすい進行管理をしていきたいと考えています。

　また、将来像については、この図に全ての情報が入っているのでなく、一般の方が見ても廃棄物が出なくなりぐるぐると回る社会になることをイメージしやすいよう添付しています。文章のところは、そういったものを進めるために何が要るかということで、キーワードとして「ＥＳＧ投資」とか「シェアリング」を例示しております。

　あと、サーキュラーエコノミーは、2030年からではなくて2050年に向けて広がるということで、福岡先生からいただいたご意見のとおり、図の上は「～2050年」に修正したいと思います。

○福岡部会長

　現実には2030年はＳＤＧｓゴールの目標の年になっていて、もうその頃にはサーキュラーエコノミー出来上がっていないと、温暖化も心配だということかもしれませんが、一応、今の時点での見通しでこれを作っていただいたということですね。

　水谷先生は、オランダ政府の図を参考に作成したということで、オランダ政府がこれを言っているのかという話がやはり気がかりですか。

○水谷委員

　出典では2050年という数字をある程度念頭に置いて、このサーキュラーエコノミーというものを提示しているのかという点ですね。

○事務局

このオランダ政府の図は、リユースや生産ロスといった文言が全く書いてなくて、本当に概念の矢印だけで、年数も書かれておらず、こういう社会に移行していくということしか書かれていません。

2050年の将来像は何を目指すのかという目標ですが、2050年までに徐々にサーキュラーエコノミーが増えていき、2050年頃には当たり前の世の中になっている。2000年のリサイクルエコノミーからの矢印は、徐々にサーキュラーエコノミーが増えていくというイメージを出したいので入れています。オランダの図はこの矢印は書かれてなくて、我々のほうで追加したものです。

○水谷委員

　この図の中に2050年といった数字は要るのでしょうか。

○事務局

　目指すべき将来像は環境総合計画で2050年と目標年が決まっていますが、できるだけ前倒しできるよう進めていくべきと考えています。2050年にはサーキュラーエコノミーに完全に移行できることを目指してやっていくという、概念的な目標として年数を入れています。

○水谷委員

　全体像として2050年という目標年が必要だということ、最終的にそこ目指していくということはよく分かるのですが、その中にこの図を書いて、このように年代を入れる必要があるのかな、というところが少し気になりましたが、最終判断はお任せします。

○福岡部会長

　ここについては、著作権的なのも気になりますね。あまり改鋳して、もともとオランダ政府が意図していないところまで変えてしまって、そのうえでオランダ政府の名前を出すのはよろしくないのではと思うので。私の方でも確認させていただいた上で、事務局と私で話をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○事務局

　お願いいたします。すみません。

○福岡部会長

　そうですね。こういうのもパクリといった問題などがいろいろあるかもしれませんので、一度確認します。

　時間がかなり過ぎてまいりました。今日はまだ御発言いただけていませんので、有元委員、何かもしありましたらお願いします。

○有元委員

　そうですね。我々、事業者としましては、何をやっていくかというのは明確になっていますし、目標も決まっているといったところなので、これらにしっかり組み立てていきたいとは思いますが、実際に2025年までに具体的にどのような取組みをしていくか考えていく必要があります。また、量り売りなど、こういったところはまだ非常にごく僅かな店舗でしかできてないといった実態です。併せて、我々フランチャイズチェーン協会ですので、我々の意思をそのまま独立した経営者や加盟店に押し付けることはできませんので、加盟店様の理解や、利用されるお客様へのコミュニケーションといったものが進まないと、この５年間でどのようにしてロードマップを組んでいくのかというのは実態としてはなかなか難しいというのは感じております。

　一方でレジ袋の有料化のようにかなり困難だと思われたものを、法律や条例のような、ある意味、後押しがあったおかげで進んだといったこともあり、先ほど言った加盟店様やお客様の理解等といったものも促されたといったところもあります。可能であれば何かしらそういったところも合わせて考えていきたいと思います。

併せて、加盟店への補助金なのか、自治体との連携なのか、この５年というのは短い、もうあと４年ですか。スパンがすごく短いですけれども、可能な限りそういう実態に近づけるように一緒に協力してやっていきたいなというふうに思います。以上です。

○福岡部会長

　はい、ありがとうございました。

　すみません。オブザーバーの方もお話いただきたいのですが、時間が来てしまっていますので、今日は申し訳ありません。

　もし最後の項目などで、まだ御意見があるかもしれませんので、それはまた私に言っていただきましたらと思います。

　もう一つ議題がありますので、その他について事務局にお願いしたいと思います。

○事務局

　特に議題はございませんが、先ほど御説明しましたとおり、この部会報告につきましては、来月開催予定の環境審議会において、参考資料１を用いまして福岡部会長様より御説明いただき、答申をいただきたいと考えております。以上です。

○福岡部会長

　それでは、今日もいろいろな御意見を頂いておりまして、まだ少し修正が必要かと思います。

　それらについて事務局と相談して、私のほうで最終確認をさせていただいて、部会報告とさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

　ですので、もし何かあれば年内ぐらいに、私の方に言っていただきたいなと思います。

　最後になりましたが、コロナウイルスなどが大変な中、また、スケジュールが飛ぶようなアクシデントもあり、なかなか大変なこともありましたが、皆様に御協力いただきまして、何とかここまで進めてくることができました。どうもありがとうございました。

　では、今日の会議を終了して、あと事務局に司会をお返ししたいと思います。

○事務局

　福岡先生、そして委員の皆様、本当に長い間どうもありがとうございました。最後になりますが、循環型社会推進室長の土佐のほうよりお礼のご挨拶を申し上げます。

○土佐室長

　循環社会推進室の土佐でございます。福岡部会長様をはじめ、委員の皆様には大変お忙しい中、本年２月から５回にわたり部会で御審議いただき、今日もいろいろと御意見を頂いたところでございますが、報告案の取りまとめの議論までしていただきましたこと、本当にありがとうございました。

　部会で御審議いただく中で、廃棄物行政は社会情勢あるいは人の意識の面での変化により、今大きな転換期に差しかかっていることを強く感じているところでございます。海洋プラスチックごみに関連してマイバッグやマイボトルへの理解、協力を得ていくことをはじめ、社会全体で意識が進みつつある３Ｒをさらに進めていくこと。さらに、今年直面いたしました新型コロナウイルス感染症の拡大がもたらした働き方や生活様式の変化、これは、今後も続くと思われますけれども、それに伴う新たな課題への対応など、これからも多様な課題に向き合っていかなければならないというふうに考えております。

　私どもといたしましては、審議会からいただく答申を基に次期循環計画を策定することとなりますが、この計画に沿って府がしっかりとコーディネーター役を担い、新たに求められる課題にも柔軟に対応しながら、府民、事業者、市町村の皆様らと共に着実に取り組んでいきたいというふうに考えております。

　皆様におかれましては、今後とも御指導、御助言をいただければ幸いに存じます。本当にありがとうございました。

○事務局

　以上で、本日の部会を終了いたします。皆様、１年間どうもありがとうございました。

閉会　午後４時45分